定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月三十日

東京都渋谷区広尾三丁目四番五号

株式会社イイノ・メディアプロ

代表取締役　池田　三政

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月三十日

東京都千代田区富士見二丁目七番二号

東京鐵鋼土木株式会社

代表取締役　佐々木文雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月三十日

兵庫県神戸市東灘区住吉南町一丁目八番九号

合同船舶工業株式会社

代表取締役　中島　悟

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月三十日

愛知県岡崎市井田西町一番地二

タニザワフーズ株式会社

代表取締役社長　谷澤　憲良

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月三十日

兵庫県神戸市中央区東町一二三番地一

イイノガストランスポート株式会社

代表取締役　村上　正行

代表取締役　三宅　茂樹

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社多田商店と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年五月三十日

広島県三原市港町三丁目二番二八号

株式会社多田ビル

代表取締役　多田　和史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるマーク・フェリス、ン・ガイ及びチュアン・フェー・ハイオーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月三十日

東京都港区南麻布三丁目一九番二三号オーク南麻布ビル二階

OUE Hotel Properties Narita Pte. Ltd.

日本における代表者　マーク・フェリス

限定承認公告

本籍長野県上田市常磐城二丁目一二五九番地、最後の住所長野県上田市常磐城二丁目六番一六号

被相続人　亡　小林　更

右被相続人は平成二十三年九月二十九日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十二日長野家庭裁判所上田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月三十日

千葉県習志野市本大久保五丁目三番六号

限定承認者　小林　敬和

限定承認公告

本籍千葉県浦安市入船三丁目四〇番、最後の住所千葉県浦安市入船三丁目四〇番一〇六号

被相続人　亡　近藤　英祐

右被相続人は平成二十四年四月六日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十一日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月三十日

千葉県浦安市入船三丁目四〇番一〇六号

相続財産管理人　近藤　信江

限定承認公告

本籍茨城県古河市西町五一六六番地、最後の住所東京都葛飾区東水元一丁目一七番三号

被相続人　亡　目崎　晴也

右被相続人は推定平成二十三年十一月十四日死亡し、その相続人は平成二十四年五月十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二一号新虎ノ門実業会館七階　小沢・秋山法律事務所

相続財産管理人千葉セツ

代理人弁護士　小沢　征行

同　弁護士　小林多希子

出資一口の金額の減少公告

平成二十四年一月二十四日開催の本組合臨時総会において、出資一口金十万円を一万円に減少する旨決議しました。ついては、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告いたします。

平成二十四年五月三十日

東京都江戸川区南葛西三丁目二二番九号

日本オートビジネス協同組合

理事長　土屋　吉男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年四月十三日付官報の号外第八十七号八十五頁に掲載されています。

平成二十四年五月三十日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

浜松プロパティー特定目的会社

取締役　長縄　順一

訂正公告

平成二十四年五月二十三日（号外第一一二号）掲載の第六期決算公告（枠組）中、流動資産の金額「2,890,602」とあるは「2,880,601」、固定資産の金額「3,845,962」とあるは「3,855,962」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年五月三十日

東京都港区芝二丁目五番六号

東京納品代行株式会社

代表取締役社長　大迫　友行

訂正公告

平成二十四年五月二十一日（号外第一一〇号）掲載の独立行政法人都市再生機構公告（独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第六号）中、十一行目「宅地の所有者が選挙する委員の候補者」とあるは「宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年五月三十日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長　糟谷　明人

訂正公告

平成二十四年二月二十八日（号外第四十四号）掲載の左記会社に係る合併公告中、効力発生日「平成二十四年四月一日」とあるは「平成二十四年七月一日」に、「(乙)有限会社ニーレ」とあるは「(乙)有限会社ニーレ企画」の誤りにつきそれぞれ訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月三十日

山口県宇部市昭和町一丁目九番二号

(甲)株式会社レナール

代表取締役　南園　宗映

山口県宇部市昭和町一丁目九番三〇号

(乙)有限会社ニーレ企画

代表取締役　南園　ヱミ

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二	下		三当該食事療養及び生活療養	三当該食事療養及び生活療養

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月三十日付第一一七号九月五日付参会第一一号三二

六ページ●同日付政府調達第一〇一号一六ページ●四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）